

地域防災防犯部会報告概要

(1) 防災倉庫に関して

〔部会意見〕

- ・年2回防災物資が支給されるが、防災倉庫が狭く整理がつかない状況になってきている。新たな防災倉庫を提供いただき、それを公園に設置することはできないか。

〔区の考え方〕

- ・防災倉庫は、学校が各地域の避難所となることや、地域の自主防災組織の活動の拠点となることから、学校に設置している。防災用備蓄物資は今後も配備していくので学校や関係機関と協議や協力を得ながら、防災倉庫の増設も検討する。なお、現時点では公園への設置は考えていない。

(2) 避難場所について

〔部会意見〕

- ・異常気象、線状降水帯の発生による災害が各地を襲っており、高所避難場所の設置の必要性が増している。民間マンションはオートロックが導入されており、避難場所とならない。行政から避難場所としての働きかけを行ってほしい。

〔区の考え方〕

- ・城東区の水害時避難ビル指定は、現在、区内の小・中学校の22箇所のほか、市営住宅16箇所、UR団地5箇所の合わせて43箇所、122棟、避難可能人数46,318人分を指定している。
- ・民間企業ビルや大型民間マンションの水害時避難ビル指定は、地域から働きかけるほうが避難場所確保の協力が得やすく、地域の方々のご協力を得て進めたい。

(3) 災害対策について

〔部会意見〕

- ・災害への対策は市の防災計画にのっとり、災害への備えから復興まで各段階で行政、公共機関が果たす役割があり、行政が何を行うのか「避難行動要支援者情報の共有」など体系的に位置づけたほうがよくわかるのではないか。

〔区の考え方〕

- ・大阪市防災計画などに基づく対策を進めているが、人命保護という防災の第一の目的を果たすためには、地域で行われる訓練の充実や、災害時避難要支援者の避難支援体制の確立などをはじめ、「自助」「共助」による対策の充実が重要であることから、区の運営方針は「自助」「共助」が中心となっている。
- ・地域の防災訓練では中学生の参加や、中学校での防災訓練実施など、昼間時に災害が起きた時に中学生、高校生の協力が得られるような取組も進める。

(4) 災害時の新庁舎の機能について

〔部会意見〕

- ・災害時には新庁舎は避難場所となるのか。一般市民が立ち入れるのか。

〔区の考え方〕

- ・庁舎は区災害対策本部を設置し、昼夜問わず災害対策本部業務を実施することから、緊急時に一時的な避難のためには使うが、避難場所としての使用は考えていない。

※その他の部会意見

- ・地域における見守りネットワーク強化事業の目標値、火災など身近な防災対策など